

## ■議論のポイント

### 「和食」の保護・継承の対象範囲についての検討 ※対象範囲の提言についてどのように決定していくか。

4. 「和食」保護・継承の対象範囲の整理

5. 保護・継承に向けた「和食」報告書の方向性(案)

#### 0. 文献調査

各種文献からKJ法により抽出された5W1Hに関連するキーワードから、「和食」の保護・継承の対象範囲の提言を作成する参考とする。

#### 1. 和食会議アンケート

和食に深く関係する人々の「和食」への考え方を捉え、「和食」の保護・継承の対象範囲 (5W1H)を検討するための参考とする。

#### 2. 海外調査

ユネスコ無形文化遺産に登録されている、「フランス美食術」と「地中海ダイエット」について、フランスとスペインの保護・継承の対象範囲や、保護・継承策について参考にする。

#### 3. 意見交換会

全国各地における、郷土料理の保護・継承の実態を参考にする。誰から誰に?どのような方法で、どのような内容が保護・継承されているのか、について特に注目する。

## ■「和食」の保護・継承に向けた検討会におけるこれまでの検討経過

2014年

11月10日

第1回検討会

- 「和食」保護・継承の対象範囲について議論し、以下のような意見が挙がった。

「幕末から今日まで170年～180年位の変化が論点」、「『和食』の概念規定が既にあるため、現実の受け止め方のズレを議論したい」、「ユネスコに登録された『和食』の4つの特徴に基づいて考えるべき」、「守るべき『和食』のコアと、現在に合わせ変わってよいものの両方を考える」、「家庭と料理人の『和食』をわけて考える」、「保護のためには攻めるべき」、「『和食』のかっこよさを伝えたい」、「学校給食における課題や改善策」…等

- 文献調査については、一定の整理が行われた「和食ガイドブック」も参照した上で、研究者と一般家庭との認識のズレから論点を抽出する必要性等が指摘された。
- 和食会議会員へのアンケート調査については、社会調査の専門家や東四柳委員、民輪委員等と相談して内容を調整していくこととした。
- 意見交換会については、対象者は、母親と若者だけではなく、おばあちゃん世代も加え、三世代での「和食」の継承を扱うこととし、開催場所は、「和食」の伝承が危ういと思われる都市部も含め、継承の実態を探るだけではなく、継承を促進するためのアイデアも募る形で開催することとした。
- 海外の実態調査については、「フランス」に加え、「スペイン」を有力候補とし、訪問国や質問内容を調整することとした。

11月 下旬  
～  
12月

文献調査

- 委員より参考すべき書籍について助言を受け、追加収集を行った。「和食」保護・継承の対象範囲を検討するため、228件の文献を参考し、358件のエビデンスを抽出した。そのデータをもとにKJ法を行い、キーワードを抽出・整理した。

12月15日  
2015年～  
1月16日

和食会議会員等  
へのアンケート  
調査

- 熊倉委員、東四柳委員に加え、外部有識者として、江原絢子東京家政学院大学名誉教授、塩谷幸子土文字学園女子大学非常勤講師の助言を仰ぎ、調査票を作成し、和食会議メールマガジンに案内を配信する形で調査を実施した。

1月12日  
～  
1月16日

海外の食文化の  
保護・継承策の  
実態調査

- 先進事例としての「フランス」とともに、近年自国食文化の保護・継承活動に積極的に取り組んでいると伝えられる「スペイン」を訪問対象国とした。スペインは、政府機関があるマドリッド、自治州政府や地中海ダイエット財団があるバルセロナに加え、保護・継承の責任を持つソリア市も訪問対象とした。
- 現地ヒアリングには、東四柳委員に参画いただいた。

1月17日・  
18日・  
23日

三世代  
意見交換会  
(情報発信含む)

- 母親世代と若者だけではなく、おばあちゃん世代も加えた、三世代での「和食」の継承を扱うこととし、地元の方と異なる土地で活躍するプロの料理人が郷土の食材で料理を作り、和食の味や技を実体験する中で、和食の魅力を再認識し、その保護・継承を考える場とした。
- 山形県、栃木県、長崎県(溝上委員同行)と、都市部として神奈川県で開催。

## ■各資料の要約

### 1. 和食会議アンケート(2014年12月15日～2015年1月16日)

- ・ 和食会議の協力を得て、12月15日にメールマガジンに掲載する形で依頼を行い、最終的に114名から意見が集まった。
- ・ 結果からは、「保護・継承の懸念事項」としては作法(箸の持ち方や食事の挨拶等)を挙げる意見が多く、調理技術に関する懸念は低位に止まった。また、「次世代へ継承する意義」としては、日本人の誇りの堅持や社会的結びつきの強化を挙げる方が多く、文化的意味合いのものが上位で産業振興的なものは下位となった。
- ・ 食材等のモノは保護すべき重要な要素と考えつつも、その根底にある、感謝の気持ちや作法等を含む心の部分が保護・継承の懸念事項と認識し、保護・継承の意義としてもその部分を重視している結果。

### 2. フランス・スペイン現地調査(2015年1月12日～16日)

- ・ 両国ともに、食文化の保護・継承の対象範囲は、ユネスコに申請した内容(「フランスの美食術」「地中海料理」)そのものであり、登録後に再考することはあり得ないとしていた。また、自国の食文化の衰退にリスクをそれほど感じておらず、攻めの姿勢から、保護・継承活動を進めている印象。
- ・ フランスは、MFPCA(食の遺産と文化のフランス委員会)が保護・継承の責任団体ではあるが、各省庁の支援はほとんどなく、一部の自治体やスポンサーからの資金のみで運営。なお、各省庁はそれぞれの目的のなかで事業を実施。
- ・ スペインは、全国を包括する保護・継承団体がなく、各自治州がそれぞれの体制で保護・継承活動を行っている。

### 3. 意見交換会(2015年17日、18日、23日)

- ・ 一般消費者が考える「和食」の5W1Hの内容を消費者言葉で共有。
- ・ 4地域間(山形・栃木・神奈川・長崎)、三世代間に差異はあるが、保護・継承の基本行動は「食べる」「2つの作る(野菜を作る・料理を作る)」「教える(レシピ・調理方法)」。

### 4. 「和食」保護・継承の対象範囲の整理

- ・ 文献調査、アンケート調査、海外調査、意見交換会から導出した内容(キーワード、内容)を統合し整理。
- ・ 対象範囲は、守っていくべきコアと時代に合わせて変化する部分の両輪。時期は、昭和30年代頃までが基本的な目安。意義は、商業的な部分もあるがより精神的な部分を重視。場面・機会は、家庭とプロの料理人を分けて考えるべき。方法は、「和食」は難しいとの誤解を解く必要性。

### 5. 保護・継承に向けた「和食」報告書の方向性(案)

- ・ ユネスコ無形文化遺産自体は、あくまで保護・継承に取組む「きっかけ」と位置付けた上で、より本質的な視点から広がりのある取組を実施するために、「和食」の対象範囲を考える上で必要なポイントを整理。
- ・ 「和食」の保護・継承の対象範囲の整理に際しては、皆が取組みやすいような工夫ができないか。